

# 入札公告

平成25年11月15日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
理事長 前田 豊

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

「中央監視装置更新」 一式

詳細については仕様書による。

## 2 競争参加資格に関する事項

(1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。

(2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があつた後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。

⑥ ①～⑤の一に該当する事実があつた後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。

(3) 競争参加資格については、厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）を準用するものとし、同資格の「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。入札書の提出期限の前日までに、上記競争参加資格の写しを提出すること。

(4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

## 3 現場確認

入札に参加する者は、現場確認を行うこと。現場確認は以下の日程で受け付ける。現場確認を希望する場合、電話にて事前に日程調整をすること。

日時：入札公告掲載日から平成25年12月13日（金）まで

ただし、10時から12時、13時から17時までの間とする。

現場確認の日時は、当研究所に電話連絡の上調整すること。

連絡先：独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

TEL 044-865-6111（代表）

## 4 入札及び開札

### (1) 入札書の提出

入札書は郵送または入札会場への持参により受け付ける。

ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るもので開札日（平成25年12月16日）の11時までに必着のこと。

郵送先：〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

(2) 入札及び開札の日時、場所

日時 平成25年12月16日(月) 14:00

場所 〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所管理棟1階会議室

※入札者が開札に立ち会わない場合には、FAXにて結果をお知らせします。

5 その他

(1) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要。

(4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

## <独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

### (5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

# 入札説明書

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
「中央監視装置更新」 一式
- (2) 仕様書  
別紙のとおり
- (3) 納期  
平成26年3月31日

## 2 入札心得

- (1) 入札価格は、仕様書に基づいて算出した価格により入札を行う。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって、当法人の規程に定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち最低価格の入札者を落札者とする。  
**※入札書の金額は消費税込みの額を記載すること。**
- (3) 入札書の形式は別添様式とし、入札書の必要事項を記入のうえ封筒に入れ、封筒の3箇所に代表者印を押印して提出すること。
- (4) 封筒の表面に「中央監視装置更新 一式」と記載すること。
- (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。
- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。  
なお、入札者が開札に立ち会わない場合、再度入札には参加できない。

## 3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札公告2(3)の競争参加資格を有することを証明する書類(競争参加資格の写し)を入札時まで提出しなければならない。なお、郵送の場合は入札書に同封してもよい。

以 上

平成 年 月 日

# 入 札 書

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所  
理事長 殿

住 所  
名 称  
代表者名

件名  
「中央監視装置更新」 一式

本件につき、下記の金額にて入札いたします。

記

入札金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			,			,			

(税込)

(担当者氏名)

(TEL)

(FAX)

## 「中央監視装置更新」一式 仕様書

本業務は、現在、当研究所で使用している中央監視装置の本体交換（保守交換）を実施し、空調システムの自動制御機能を最適な状態に維持する事を目的とする。ただし、制御コントローラー及び端末機器に変更はなく、既存のシステムが保守交換後も正常に動作する事を保障するものとする。

受託者は、下記の項目（1～6）に基づき業務を遂行し、既存の制御コントローラーとの通信・制御を可能とすること。また、省エネルギーを目的としたデータ解析装置が接続されているため、データ欠損等が発生しないようにすること。

なお、システムがカスタマイズ装置となるため、受託者に於いては、メーカーであるアズビル社から特約店証明書を受けている者が望ましい。

また、作業責任者は当施設を十分に理解し、業務に支障の無いよう作業を遂行するものとする。

更に作業責任者には、下記の項目に相当する者を選任する事とする。

- ・対象となる中央監視装置についての知識が十分であること
- ・過去、対象となる中央監視装置を同等施設にて扱った事があること

1. 件 名 「中央監視装置更新」 一式
2. 納 期 平成26年3月31日までに当研究所の作業完了確認を受けること
3. 履行場所 神奈川県川崎市多摩区長尾六丁目21番1号
4. 対象系統 中央監視システム系統
5. 対象機器及び型式  
中央監視装置他周辺機器  
savic-netEVmodel30 本体、シャットダウン用 UPS (M-SPS007SA11W 相当)  
19型液晶画面(RDT196L 相当)、カラーレーザープリンタ(HL-4570CDW 相当)
6. 備 考  
本業務において発生した廃棄物については、受託者がすべて処理することとする。

以 上